

530万人雇用創出プログラム（平成15年6月）（530万人雇用創出促進チーム）

経済構造改革を推進し、経済活性化を実現するため、政府が一体になって対策を講じ、新規分野を含むサービス分野を中心に新たな雇用の創出を図る。

少子・高齢化、女性の社会進出の進展、休暇の長期連続化・分散化、環境意識の高まり等により、国民の働き方や暮らし方が益々多様化、個性化する中で、経済のサービス化が一層進展するとみられ、サービス分野が新たな雇用創造の中心となることが期待。

【A．分野別対策（9分野）】

（1）個人向け・家庭向けサービス

コンシェルジェ・サービス

掃除・洗濯などの家事代行サービス、食事のケータリングサービス、給食・中食サービス、資産運用サービス、娯楽サービス等

政府としてその健全な発展を側面から注視・支援。

ライフモビリティサービス（生活支援輸送関連サービス）

コミュニティバス、生活支援輸送サービス、ボランティア等による福祉輸送など高齢化の進展や生活ニーズの多様化等に伴う新たな形態のサービスが登場。

その普及の促進

（2）企業・団体向けサービス

労働者派遣サービス

一層の規制緩和（派遣期間の制限の延長、派遣対象業務の拡大、許可・届け出手段の緩和）

（3）社会人向け教育サービス

高度な職業教育

生涯教育

（5）子育て関連サービス（資料4別紙3）

（6）高齢者ケアサービス

「安心ハウス」の整備、新しいタイプの住居型サービスの提供など

【B．分野横断的対策】

（1）労働市場の環境整備

（2）若年者、女性、中高年労働者に対する支援

また、女性の社会進出が進展しつつあるとは言え、我が国における女性の就業環境は依然として不十分であり、特に家庭における家事・育児負担が大きい制約となっている。このため、今後、女性の就業を一層促進するためには、ニーズに応じた質の高い「家事代行サービス」及び「子育て関連サービス」の一層の充実・普及に向けて、必要な環境整備を図る必要がある。